

下記の件について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

平成29年 8月18日

静岡県知事 川勝 平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝 平太

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

第29901号

(2) 工事名

平成29年度警備艇「するが」船舶第1種中間検査工事

(3) 工事概要

警備艇の上架及び機関部の開放整備を含めた検査工事

(4) 工事期間

平成29年 9月26日から平成30年 1月15日まで

(5) その他

船舶の受渡し・引渡しは、清水港岸壁とする。

3 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「船舶・航空機」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準又は静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年 8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 造船法第6条において、国土交通省の許可を得た造船所であり、管海官庁の許可を受けていること。また、軽合金船の造船又は修繕の施設・設備及び国土交通省の許可を受けた船渠又は引揚船台の設備を有し、高度なアルミ技術に対応可能であること。

(6) 次のアからオのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあっては該当個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号に

において同じ。)) であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団等と密接な関係を有していると認められる者

#### 4 入札説明書等の配布

##### (1) 配布時期

平成29年8月18日（金）から平成29年8月28日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで

##### (2) 配布場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1

静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係

電話番号 054-271-0110 内線 757-2331

##### (3) 配布の方法

上記(2)の場所において無料で直接配布する。

#### 5 申込期間

平成29年8月18日（金）から平成29年8月28日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで。

#### 6 入札手続等

##### (1) 入札執行日時

平成29年9月19日（火） 午後1時30分

##### (2) 入札執行場所

〒424-0055 静岡市清水区吉川373-1

静岡県警察本部清水分庁舎4階講堂

##### (3) 入札方法

郵送又は電送による入札は、認めない。

##### (4) 入札執行日の持参書類

入札書及び入札参加資格確認通知書

##### (5) 入札保証金及び契約保証金

免除

##### (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加入札資格のない者の行った入札及び入札に関する条件等に違反した者の行った入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予算価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県警察本部総務部会計課装備管理室車両係（電話番号054-271-0110 内線757-2331）とする。

(3) 詳細は、入札説明書による。